

## 交渉の議事要旨

(開催日時)

平成23年10月14日(金) 10:00~10:37(37分)

(開催場所)

留萌開発建設部 第2会議室

(出席者)

当局側(留萌開発建設部)

白石 貴幸(留萌開発建設部次長)、山田 博継(総務課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合留萌支部)

村上 雅彦(副執行委員長)、亀口 裕一(書記長)、渡邊 和直(執行委員)

(議題)

1. 当局における育児休業及び育児のための短時間勤務が取得しやすい職場環境の整備について
2. 当局における障害者雇用の促進に必要な職場環境の整備について

(要求書に対する回答)

- ・ 要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答(別紙のとおり)。

(発言概要)

【議題1 当局における育児休業及び育児のための短時間勤務が取得しやすい職場環境の整備について】

○ 職員団体側から

- ・ 育児休業について、職場実態を考えると職員一人が欠けると職場が成り立たない課所や、育児休業を取得する職員が、残った職員に負担をかけるのではないかという思いがあるため、安心して制度を利用することができない。また、代替職員については非常勤職員が配置されているが、臨時的任用職員等と比べ処遇が低く、職員が気兼ねして仕事を頼みづらい面もあることから、臨時的任用職員等を配置するべきではないか。
- ・ 仕事と育児の両立支援制度についてはイントラネットに掲載され、電子メールでも連絡が来るが、業務多忙で見ている余裕がない。管理職員が直接職員に説明するなど、周知について努力をお願いしたい。

○ 当局側から

- ・ 育児休業等の制度を活用する職員の業務を円滑に処理するためには、管理者が職員の意見等を聞きながら、業務分担の見直しや代替職員の配置について検討することとなるが、制度を活用しやすい職場環境となるよう引き続き管理者への指導に努めていきたい。
- ・ 育児休業等を始めとする仕事と育児の両立支援制度については、これまでも電子掲示板や電子メール、リーフレットの配布等を通じて職員に周知を図ってきたところであるが、職場内ミーティング等の機会も活用するなど、引き続き周知に努めていきたい。

【議題2 当局における障害者雇用の促進に必要な職場環境の整備について】

○ 職員団体側から

- ・ 身体的障害を持つ者もいれば、知的障害を持つ者もいる。障害者雇用の促進に必要な環境整備については、ハード面は整備されてきたように思うが、管理者や周りの職員の理解と支援を得ることも重要であると考えているがどうか。

○ 当局側から

- ・ 障害者雇用に必要な職場環境の整備については、予算等を勘案しつつ、障害のある職員に配慮した環境整備に努めていく考えである。

※文責は留萌開発建設部当局(今後修正等があり得る。)

交渉議題に関する回答メモ

1. 当部における育児休業及び育児のための短時間勤務が取得しやすい職場環境の整備について

育児休業を始めとする仕事と育児の両立支援制度については、これまでも電子掲示板や電子メール、リーフレットの配布等を通じて職員に周知を図ってきたところであり、引き続き意識啓発を含め周知に努めていきたいと考えている。

また、職員から本人又は配偶者が妊娠中であることの申出があった場合においては、その職員に対して両立支援制度の利用促進に資する情報提供を行っていくなど、育児休業及び育児のための短時間勤務が取得しやすい職場環境の整備に努めるよう、引き続き管理者を指導をしていきたい。

2. 当部における障害者雇用の促進に必要な職場環境の整備について

当部においては、障害者雇用の促進に必要な職場環境の整備について、障害者専用駐車場の整備、玄関前通路のスロープ化、車いす対応のトイレ及びエレベーターの設置等、障害のある職員が働きやすい職場になるようこれまで取り組んできたところである。

今後も、整備の必要性や予算等を総合的に勘案し、必要な職場環境の整備が図られるよう努めていく考えである。